

【問題】

公務員の任用におけるメリット・システムを述べた上で、アメリカ、イギリス及び日本の公務員制度の成立過程についてそれぞれ説明せよ。

【答案例】

メリット・システムとは、
公務員の任用につき、
専ら個人の資格や専門知識・技術等の能力を基準にする制度であり、
資格任用制とも呼ばれる。

↓そして、
この資格や能力の有無は、
公開の競争試験によって判定される。

↓
現在、このシステムは多くの国で導入されているが、
メリット・システムが導入される以前、
アメリカやイギリスでは、『政党による官職の支配』が確立されていた。

↓例えば
イギリスでは、
王権の支配を排除した後、
議会勢力を支持する者を行政官に登用する
パトロネージ（情実任用制）が採られていた。

↓また、
アメリカでは、
第3代大統領のT. ジェファソン以来、
選挙で勝利した者が官職を自由に差配できる
スポイルズ・システム（獵官制）が採用され、
第7代大統領のA. ジャクソンの時代にこの制度は確立された。

↓しかし、
この獵官制は、
政権交代のたびに官吏を大量更迭するため、
業務の継続性・一貫性を損なうなどの問題があった。

↓また
専門知識のない素人が行政を担当する事になり、
行政の専門性の低下を招いた。

↓その結果、